

相模原市公告

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の設置者から変更に関する届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公告し、届出及び添付書類は平成24年2月14日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗の設置者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、平成24年2月14日までに、市長に対し、意見書を提出することができる。

平成23年10月14日

相模原市長 加山 俊夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 小田急相模大野ステーションスクエア

所在地 南区相模大野八丁目801番2外

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

小田急電鉄株式会社

東京都渋谷区代々木二丁目28番12号

代表取締役 山本 利満

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の所在地

変更前	変更後
相模原市 相模大野八丁目801番2外	相模原市 南区相模大野八丁目801番2外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

変更前	変更後
小田急電鉄株式会社 代表取締役 大須賀 頼彦 東京都渋谷区代々木二丁目28番 12号	小田急電鉄株式会社 代表取締役 山本 利満 東京都渋谷区代々木二丁目28番 12号

4 変更の年月日

平成22年4月1日 ほか

5 届出年月日

平成23年10月4日

6 縦覧場所

中央区中央2丁目11番15号

相模原市役所環境経済局経済部商業観光課